

高浜市議会だより

びいふる



民間プールを 活用した水泳授業 スタート!!

高浜小学校等整備事業に伴い、民間プールを活用した水泳授業が6月5日(水)からスタートしました。6月初めだと風模様やお日さまの加減で肌寒い日もありますが、民間の屋内プールということもあり、雨天中止もなくなります。唇を紫にして震えることもなく、快適な環境で水泳授業ができます。

また、学校の先生に加えて民間スポーツクラブのインストラクターも指導に加わることで、数的にも手厚い指導が可能となりました。合わせて、水泳専門の指導者が指導に加わることから、児童にとってより効果的かつ安全な指導が受けられることが期待されています。児童の笑顔が何よりです。

contents
目次

- P2 ~P7 …… 令和元年第1・2回臨時会、6月定例会議案審議、議員の態度(採決結果)
- P6 ~P9 …… 一般質問(市政のここが聞きたい)
- 裏表紙 …… 議会中継の視聴ができます、9月議会の予定

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

| 議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度 | | | 会派名 | 市政クラブ | 公明党 | 新国会 | 共産党 | 青政会 | 高志クラブ | 高浜市民の会 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|----------|--|-------|---|-------|-------|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|---|
| 種類番号 | 件名 | 議案等の主な内容 | 議員氏名 | 荒川 義孝 | 神谷 直子 | 杉浦 康憲 | 神谷 利盛 | 柳沢 英希 | 杉浦 辰夫 | 北川 広人 | 鈴木 勝彦 | 今原 ゆかり | 小嶋 克文 | 長谷川 広昌 | 黒川 美克 | 内藤 とし子 | 柴田 耕一 | 岡田 公作 | 倉田 利奈 | |
| 同=同意、承=承認、議=議案、諮=諮問、報=報告 | | | 議案等の主な内容 | | | 主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先。 ※委員会では対立意見がないものは本会議の賛成・反対。 | | | 結果 ○=賛成、●=反対 | | | | | | | | | | | |
| 5月臨時会 第1回 (会期:5月20日・1日間) 議案等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同第3号 | 監査委員の選任について | 議員の改選に伴い、新たに柳沢英希議員を委員に選任する。(任期1年) | 反対 | いつも特定の会派が提案される、少数意見を取り入れて決めるよう求める等。 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第1号 | 専決処分の承認を求めることについて | 本年3月29日の地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の期間延長と軽自動車税の税率の特例を定めるため、緊急に条例改正が必要になり、専決処分した。 | - | | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月臨時会 第2回 (会期:5月27日・1日間) 議案等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第42号 高浜市税条例の一部改正について | | | - | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第43号 事業契約の変更について | | | 反対 | PFI方式に不透明さを感じる等。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第44号 令和元年度高浜市一般会計補正予算(第1回) | | | 反対 | すつと続く消費税増税に対し、増税賛成者にも不安の声が出るプレミアム付商品券事業に賛成できない等。賛成 プレミアム付商品券事業の実施は、対象の住民税非課税者、3歳未満のお子さんのある世帯の負担増を緩和し、税率引き上げの影響を受ける市内事業者の売り上げ減少緩和のためにも必要。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6月定例会 (会期:6月13日～7月4日・22日間) 議案等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 諮第1号 | 人権擁護委員の推薦について | 田島久子氏が9月30日で任期満了になるため、再度推薦する。(任期3年) | - | | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 同第4号 | 監査委員の選任について | 加藤仁康氏が6月20日で任期満了になるため、新たに伴野義雄氏を選任する。(任期4年) | 賛成 | 他市で行政の委員を歴任されており、責任感が強く経理にも精通し、人格、見識豊かで、本市の監査委員として適任。 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第45号 | 高浜市税条例等の一部改正について | 地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を導入するほか、所要の規定の整備を行う。 | 問 | 主な改正内容は。答 子供の貧困対応で前年合計所得金額が135万円以下のひとり親の令和3年度分以後の個人市・県民税を非課税とするもの。 問 自動車取得税の廃止に伴う環境性能割は。答 消費税率引上げに合わせ県税の自動車取得税を廃止、軽自動車税環境性能割が新たに市税として導入される他。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第46号 | 高浜市都市計画税条例の一部改正について | 地方税法の一部改正に伴い、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に合わせた条文の整備を行う。 | - | | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第47号 | 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について | 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を改定(58万円を61万円に)する他、5割・2割軽減の対象となる所得を拡大する。 | 反対 | 高浜市の国保税では子供1人に39,200円の均等割分がかかっているが、国が保険料の均等割分を負担すべき。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第48号 | 高浜市上水道事業給水条例の一部改正について | 消費税法の一部改正に伴い、水道料金、加入者分担金、工事負担金の額についてそれぞれ基本料金及び従量料金等の合計額に乗する率を現行の100分の108から100分の110とする。 | 反対 | 消費税率の引き上げに伴う料金の係数を100分の108から100分の110にすることは、消費不況の中、市民に欠かせない水に対しては許されない。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第49号 | 高浜市公共下水道条例の一部改正について | 消費税法の一部改正に伴い、公共下水道使用料の額について基本使用料及び従量使用料の合計額に乗する率を現行の100分の108から100分の110とする。 | 反対 | 議案第48号に同じ。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第50号 | 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について | 介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減措置を強化するため、第1号保険料の保険料率を改定し、軽減措置対象者の拡大を行う。 | 問 | なぜこの時期の提出で、取り扱いは。答 平成31年3月29日に公布された施行令に基づき、直近の6月定例会に提出し、平成31年4月1日からの適用になる。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第51号 | 工事請負契約の締結について | 高浜市立小中学校空調設備整備事業(設計施工一括発注方式)の工事請負契約を(株)三晃空調名古屋支店と9億3,390万円締結する。 | 問 | 今後のスケジュールは。答 今後、契約事業者と調整。問 今年の夏冬の運用に間に合わないのか。答 応札業者確保が難しく、今夏には間に合わない。受変電設備工事もあり、今後ははっきり言えない等。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第52号 | 令和元年度高浜市一般会計補正予算(第2回) | 歳入歳出予算の総額にそれぞれ137万8,000円を追加し、総額をそれぞれ155億4,978万4,000円とする。●歳入増:低所得者保険料軽減負担金、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、疾病予防対策事業費等補助金、財政調整基金繰入金ほか4,402万7,000円。減:公共施設等整備基金繰入金4,264万9,000円。●歳出増:保育園管理運営事業、予防接種事業、みんなでまちづくり事業、介護保険システム電算管理事業ほか4,420万7,000円。減:青少年ホーム管理事業、4,264万9,000円ほか。 | 問 | 青少年ホーム管理事業の減額理由。答 解体工事で出た跡地発生土は、市が排出事業者として運搬処理すべきとの指導を受け、3月補正で委託料に組み替えたため。問 教育費委託金の道徳教育は。答 道徳教育の教科化で、3月の県議会の議決を待たないと額が確定せず、この時期になった。問 まちづくり体験ソフト導入業務委託は。答 次代を担う若い世代の人材育成・創出でまちづくりにつなげていき、高浜に住み続けたい等、高浜を思い続けられる情報発信等の仕組みの構築をしていきたい。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※北川広人議員は、議長職のため表決権はありません。
※結果欄の◎は、「異議ない旨答申」です。

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

| 議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度 | | | 会派名 | 市政クラブ | 公明党 | 新国会 | 共産党 | 青政会 | 高志クラブ | 高浜市民の会 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---|---|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|---|
| 種類番号 | 件名 | 議案等の主要内容 | 議員氏名 | 荒川 義孝 | 神谷 直子 | 杉浦 康憲 | 神谷 利盛 | 柳沢 英希 | 杉浦 辰夫 | 北川 広人 | 鈴木 勝彦 | 今原 ゆかり | 小嶋 克文 | 長谷川 広昌 | 黒川 美克 | 内藤 とし子 | 柴田 耕一 | 岡田 公作 | 倉田 利奈 | |
| 6月定例会(会期:6月13日~7月4日・22日間) 議案等 | | | 結果 | ○=賛成、●=反対 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同=同意、承=承認、議=議案、諮=諮問、報=報告 | | | 議案等の主要内容 | 主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先。 ※委員会に対立意見がないものは本会議の賛成・反対。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議第53号 | 令和元年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回) | ●保険事業勘定:歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万4,000円を追加し、総額をそれぞれ26億2,604万5,000円とする。●歳入増:一般会計繰入金1,073万8,000円。減:現年度分特別徴収・普通徴収保険料1,063万4,000円。●歳出増:介護給付費準備基金積立金10万4,000円。 | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第54号 | 調停申立て等について | 市が賃借した土地・建物の返還協議が不調のため、相手方と合意を形成するため裁判所に調停申立て等をする。 | 問 どういう内容か。 答 ものづくり工房「あかおにどん」の移転に伴う返還で、原状回復の見解が相手方と食い違い、調停の提起となった。市は今の原状での返還を考えているが、現所有者の求める原状回復は倉庫であったときである他。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| 報第5号 | 権利放棄の報告について | 住宅使用料と水道使用料の計121件66万2,175円の不納欠損。市税、国民健康保険税、介護保険料、公共下水道使用料等7,301件、6,473万4,732円の不納欠損。 | 市長部局からの報告事項 | 報告 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | |
| 報第6号 | 繰越明許費繰越計算書(一般会計) | 平成30年度高浜市一般会計予算で合計10件、11億7,422万7,000円の内、10億7,903万4,000円を令和元年度に繰り越す。 | 市長部局からの報告事項 | 報告 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | |
| 報第7号 | 平成30年度高浜市土地開発公社の経営状況について | 市道港線の横浜橋南工区と田戸町交差点工区用地として206.94平方メートル、1,801万4,000円の土地売買を契約。保有地処分として横浜橋南工区の115.54平方メートル、約3,956万2,000円の用地処分をした。借入金は約3億5,355万5,000円で、前年度末から9%、約3,015万4,000円の増。 | 市長部局からの報告事項 | 報告 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | |
| 報第8号 | 平成30年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について | 高浜市から41業務と5生涯学習施設の指定管理業務、市以外から21業務を受託・実施のほか、飲料水自販機による販売等を実施した。売上高は前年度より1.1%減の約5億7,867万円。従業員数は正社員78人、臨時社員179人で、高齢者の再雇用と女性の社会進出に貢献している。 | 市長部局からの報告事項 | 報告 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | |
| 陳第1号 | 最低賃金の引上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書の提出を求める陳情 | ①最低賃金をすぐに時間額1,000円以上にする。②最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制を目指す。③中小企業へ特別支援を行い、コストが適正に反映される仕組みの整備を。以上3点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 最低賃金の即1,000円以上への引き上げは、全ての中小企業が可能とは思えず、倒産を招き失業者を増やしかねない。賛成 中小企業支援の意見書提出も求められており、子供の貧困の大本も最低賃金の低さで、先進国の中でも最も低い。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第2号 | 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情 | ①公共サービス基本法第11条の確実実施のため、第4条の国の責務を早期・完全に果たす。②公契約事業従事者の適正賃金、労働条件と雇用安定・継続を保証した公契約法の制定。以上2点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 公共サービスの民間開放は時代のニーズ。公契約法の制定には十分な調査、研究、議論が必要で、意見書提出段階でない。賛成 公契約条例を制定、努力している自治体もある。国の責務を早期かつ十分に果たすべきである。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第3号 | すべての労働者に、安定した雇用と1日8時間の労働で暮らせる人間らしい働き方を求める意見書の提出を求める陳情 | ①人間らしい雇用・労働環境整備。②高度プロフェッショナル制度の廃止と裁量労働制の対象業務拡大をしない。③時間外・休日労働を週・月・年で、一定時間を超過しない等々。計6点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 労働政策は労働者と使用者双方への考慮が必要で、使用者を考慮した具体案がない。また、高度プロフェッショナル制度は、本人同意が必要。賛成 使用者、資本家側の立場ではなく、働く者の立場に立った解決策の要望である。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第4号 | 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 | ①全国どこに住んでも健康で文化的な生活が営めるよう、地方自治と地方財政の拡充を。②地方交付税の法定率を引き上げ、地方の財源格差を正と財源保障機能拡充を等々。計6点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 行革努力の反映やトップランナー方式廃止は自治体の自立・行革意欲をそぐ。国と地方が知恵を出し合うことが大切。賛成 政府による広域行政は地方自治を根本から破壊するもので、財源は国の責務で確保し、地方財政の抜本的な拡充が必要。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第5号 | 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出を求める陳情 | 消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書の国への提出を。 | 反対 国の債務解消と少子高齢化に特化し、将来的財政課題解決にはやむを得ない。賛成 プレミアム付商品券やキャッシュレス決済のポイント還元が終わっても増税は続く。消費税は低所得者や生活保護世帯にもかかり、可処分所得が低い生活者への影響が大きい。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第6号 | 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情 | ①行政機関の職員の定員に関する法律を廃止し、国の行政機関の機構・定員管理に関する方針策定をしない。②国の出先機関の廃止等をしない。③道州制の導入をしない。以上3点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 道州制をどうしたら丸投げといえるのか理解できず、財源移譲も併せて進めていくのが本来の考え方。賛成 国は継続して行政機関の定員削減を進めており、国の役割を丸投げする道州制は論外。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第7号 | 沖縄県民の民意を真摯に受け止め、地方自治を尊重し、辺野古の新基地など米軍基地建設の中止を求める意見書の提出を求める陳情 | ①沖縄県民の民意を受け止め、憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治の堅持を。②沖縄県民の民意を尊重し、米軍基地建設計画を白紙に戻す。以上2点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 辺野古の移設問題が出たのは政権が変わってからで、もともと沖縄県としっかり話をきてきており、国防は国の役割で、民意を真摯に受け止め努力している。賛成 選挙で民意の答は出ている。地方自治の本旨からも民意は尊重すべき。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳第8号 | 保育士の人材定着・確保のため、職員配置基準と公定価格を抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引き上げを求める意見書の提出を求める陳情 | 保育士の人材定着・確保のため、国の定める職員配置基準と公定価格について、抜本的に改善し、大幅増員と賃金の引き上げを行うことの実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 大幅増員や賃金引き上げは今の経済では難しく、保育や職場環境も考え議論すべきで、国も最大限の努力をしている。賛成 実態調査で残業や賃金への不満が大きく、実態と現場の配置基準等がかけ離れている。賃金の公的価格改善が保育士確保につながる。 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※北川広人議員は、議長職のため表決権はありません。

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

| 同=同意、承=承認、議=議案、諮=諮問、報=報告 | | 議案等の主な内容 | 主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先。 ※委員会に対立意見がないものは本会議の賛成・反対。 | 議員氏名 | 市政クラブ | 公明党 | 新国会 | 共産党 | 青政会 | 高志クラブ | 高浜市民の会 | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|---|---|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 種類番号 | 件名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月定例会(会期:6月13日~7月4日・22日間) 議案等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 陳第9号 | すべての子どもたちによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情 | ①幼児教育・保育の無償化は現物給付とし、財源は全額国費で給食も実費徴収を行わない。②認可外保育施設等は国の保育士配置と面積の最低基準を満たし、質を確保するための措置を講じる等。計3点の実現を求める意見書の国への提出を。 | 反対 幼児教育無償化では、保育の質や子供の安全は脅かされない。また、国は制度設計、財源も最大限努力している。 賛成 公立園の無償化の財源は地方自治体によるため、公立園の民営化が進むことが懸念される。国の責任で行うべき。 | 荒川 義孝 | 神谷 直子 | 杉浦 康憲 | 神谷 利盛 | 柳沢 英希 | 杉浦 辰夫 | 北川 広人 | 鈴木 勝彦 | 今原 ゆかり | 小嶋 克文 | 長谷川 広昌 | 黒川 美克 | 内藤 とし子 | 柴田 耕一 | 岡田 公作 | 倉田 利奈 |
| | | | | 結果 | ○=賛成、●=反対 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ○ |

※北川広人議員は、議長職のため表決権はありません。

市政のここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。
なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



子育て支援について

問 国保加入世帯のうち、所得金額が200万円未満はどれだけか。
答 加入者世帯4,844世帯のうち3,497世帯。
問 国保税は、経済力のない子供にも1人当たり3万9,200円加算される均等割があり、子育て支援に反するが、子供に対する均等割を廃止し、引き下げる考えはないか。
答 現行制度の下では、子供の均等割での減免制度導入は、負担を他の被保険者や市民全体で負うという財源の問題も生じるので、現在、子供に対する均等割を廃止する考えはない。
問 安倍首相は、「平成30年度から行っている国保改革の中で、子供の被保険者が多い自治体への財政支援を行っている。」と答えていたが、高浜市は、その交付金をいくら受けているか。
答 平成30年度は389万3,000円で、保険給付費等を中心に国保運営のために活用している。
問 小学校入学前までの均等割の合計額は、

答 人数は193人で、約548万円。
問 子供対策で交付されているならば、せめて入学前の子供に還元すべきではないか。
答 国保運営に活用しており、被保険者へ還元していると考えている。

いきいき号について

問 バス停間隔が直径400mの円から外れる地域をなくすよう見直し、市民の交通権を保障しないのか。
答 運行方針として、いきいき号の利用希望者を必要な場所にできるだけ短時間で送ることを目的としているため、提案手法での設置は考えていない。直径400mで停留所が重なっている場所のうち、湯山町地区などは、高齢者が多く住んでいる地域と一致していると思われる。
問 運行方法は、どのように決めてきたのか。また、高浜市地域公共交通会議メンバーのうち、市民は何人か。
答 いきいき号の利用者等のアンケート調査・パブリックコメントでいただいた課題・意見等を抽出し、高浜市地域公共交通会議で方針を決定している。また、市民メンバーは2人。

高浜市の情報公開について

問 金入り設計書を公開した理由は。
答 中央公民館の金入り設計書開示の裁判が行われ、裁判所の指摘等を総合的に検討した結果、金入り設計書を自主公開した。
問 議会提出資料と情報公開請求開示資料との内容が違い、改ざんが疑われるが、違う理由は。
答 議会提出資料の内容が正しく、情報公開資料が誤り。誤りは2回目の変更契約の決裁を上げていく中で、金入り設計書の1回目の変更内容が反映されていないことに気づき、その時点で設計書を正しい内容に直したが、予算執行何いに添付した変更設計書の差し替えを失念し、誤った情報のまま今日まで保有していた。
問 市長決裁のある情報公開資料が間違いで、決裁のない議会提出資料が正しいという理由は。
答 議会提出資料は議案審議の参考として必要なもので、工事内容が分かればよいという判断

でデータとして提出した。
問 今まで金額を公開せず、裁判所に公開したから公開するとして誤った情報が出てきたが、誰の責任か。
答 行政責任は、不作為が行政機関として不相当で、損害を与えた場合は責任があるという認識を持っているが、なぜこうなったかという原因は、具体的に詳しく調べなければ何ともいえず、今の状況では言及できない。
問 この誤った情報は誰の責任で、どのように検証するのか。
答 今回の件は、誰が間違いを防ぐことが可能であったかという視点で、まずは再発防止に万全を期す。その過程で、過失の度合いについて責任を判断する。
問 今すぐ、正しい数字の変更設計書の提出を。
答 誤りに気づいたのが昨日か一昨日くらいである。今まで誤ったまま保有してきた文書を決裁もなく差し替えをすると、改ざんにつながる。どのような形で正しい文書として提出するか、手続きとしてどうしたらいいか、弁護士に相談している。以前に訴訟を提起された経験があり、慎重を期して行いたい。



倉田 利奈 議員

高浜市自治基本条例について

問 自治基本条例による情報公開制度で、他市の公開請求では設計書の単価・金額が開示されているが、高浜市での非開示の理由は。

答 業者からの見積書により市の設計書を作成している。

これが公開されると見積書の公開に等しく、今後、業者から見積りの協力が得られなくなると考えたから。

問 現在は、開示されているが、その理由は。

答 裁判所の判断に従い、開示した。

問 情報公開請求に関する職員研修を行っているか。また今後、行う予定はあるのか。

答 情報公開制度に特化した研修は行っていない。日常業務の中で学んでいる。

問 豊田市のように、情報公開の結果を市民に公表しないか。

答 公表する必要はないと考えている。

問 情報公開決定に不服があり、審査請求を行

った際の、平均的な処理期間は。

答 期間は190日から660日で、平均460日。

問 西三河他市での平均的な期間は。

答 半年ほど。

問 同じ内容で高浜市と刈谷市に審査請求したところ、刈谷市は4カ月で決定されているが高浜市は1年5カ月もかかっているが、なぜか。

答 高浜市初の審査請求であったことと、委員の合意も必要であり、時間がかかった。

問 高浜市での審査会の開催回数は。

答 4回から22回。

問 審査会に係る経費は。

答 一人1日5,800円。審査委員6名が出席した場合、1日34,800円。

問 審査決定までに、非常に時間がかかっているが、今後改善する余地はあるか。

答 弁護士資格を持つ審査委員を1名増やして6名とし、審査の迅速化を図っている。

問 自治基本条例の精神に則り、市民のために早く、多くの公開できる情報を市民に知らせるべきと考えるが、市の見解は。

答 財政力・人口規模・風土・市民の意識・職員の配置により、その中で対応している。



杉浦 康憲 議員

『高浜市における多文化共生』について

問 現在高浜市には、何か国、何名の外国人が居住しているか？

答 令和元年6月1日現在、38か国、3,739人。

問 共に地域で生活していく中、外国の方は、町内会

にあまり加入しないという状況で、言葉の壁等、なかなか町内会さんからアプローチが困難と思われる。ポケット等翻訳ツールを行政から貸し出しされているか？

答 現在、南部まちづくり協議会に音声翻訳機を1台貸し出し、さらに今年度、二池町内会にも1台試行的に貸し出しを行い、実際のまちづくりや町内会活動の現場で実用性を検証してもらっている。検証結果を踏まえ、最適な支援を考えている。

問 市内の学校には多くの外国籍の児童生徒が在籍しているが、その多国籍を生かした活動はあるか？

答 6年の社会科で、外国籍児童生徒の母国を取り上げ、該当児童にも様子を聞きながらまとめる。また、英語を母国語とする外国籍児童には、外国語活動や外国語科の授業で、発音の見本を見せてもらうこともある。中学校の地理分野の授業でも、教員が母国の様子を聞き出しながら、授業に生かす取り組みが見られる。

問 「現在は、身近に外国籍の方がいる時代になっている。この状況を難しくなったと考えるよりも、子どもたちの成長にとってよい時代となったと受け止められるかどうか重要である」と考えるが、高浜市の多文化共生について、どのように考えているか？

答 高浜市では、在留外国人の割合が7.5%、学校で6%。

福祉の世界でユニバーサルという話があるが、地域の中で文化の違いを越えて、お互いに理解して暮らしていくことが一番重要である。外国の方は不安もあると思うので、公的な機関でもある市役所が、仲介や色々な場面で市としてどうやって関わっていくか、真剣に取り組んでいく必要があると考えている。



神谷 直子 議員

赤ちゃんとお母さんの健康について

問 多胎児支援は？

答 母親の不安に寄り添い、リスクを説明し、不安を解消できるようにしている。双子の親の会など、ボランティアの方々と当事者同士で悩みを相談できる場を運営している。

問 父親の育児支援については？

答 母子手帳の発行とともに、パパの心得のガイドブックを渡している。また、4か月検診時に「パパ教室」を開催し、子の発達の様子や遊び方などを指導。年間60人以上が参加している。

問 外国籍の方への対応は？

答 希望に合わせ8か国語での母子手帳を発行し、相談は通訳を介している。

問 中学3年生を対象に、小中の健康診断結果の振り返り可能な仕組みができる。どのような？

答 小中学校9年間の本人の健康診断結果が、紙と携帯アプリで閲覧できる。



今原 ゆかり 議員

選挙事務について

問 新たに選挙権を得る、若者の投票率向上に向けての啓発活動は。

答 県の選挙管理委員会職員と高浜高校に出向き、選挙出前トークや模擬投票を行うなど、高校生を対象に、選挙を身近に感じてもらえる工夫をしている。

問 期日前投票をされる方は増えていると思うが、市議会議員選挙における状況は。

答 平成19年が8.56%、23年が12.9%、27年が13.91%、今年は14.92%と、増加している。

問 投票所入場券を早期配達することで、投票率の向上につながると思うが。

答 早期配達には選挙の有無の見極めを含め、費用面の問題や配達人員の体制整備等の問題もある。告示日以後の市内全域配達には3日程度を要するとのことで、とりわけ市長選挙や市議会議員選挙は、少しでも早く入場券が届くように努めていきたい。

職員の女性活躍について

問 職員の男女比は？

答 平成31年4月1日現在、全職員数277人、女性は132人で47.65%。

問 女性職員への健康（月経随伴症状、メンタル、更年期等）の配慮は？

答 生理休暇の取得を制度として設けている。平成28年度以降、年1回ストレスチェックを実施し、平成30年度には部長・リーダーを対象に研修し、メンタル不調への気付き、職場内でのケア等を学んでいる。更年期については特に配慮をしておらず、今後の課題としていく。

問 イクメン・イクボス等の研修などは？

答 イクメンについては、平成30年3月に子育て応援ハンドブックを作成し、配偶者出産休暇や育児休業取得について周知、育児休業の取得を促す。イクボスは、毎年4月にリーダーと幼保園長を「子育て応援リーダー」とし、両立できる職場環境づくりを推進し、職員のワーク・ライフ・バランスや多様性を理解するよう「イクボス研修」を実施。働き方改革で生産性を高め、長時間労働を是正するよう努める。

教育行政について

問 ここ数年で外国籍の児童・生徒が増えていると思うが、日本語教育が必要な児童及び生徒数の状況は。

答 5月1日現在、外国籍の児童・生徒290人のうち、日本語教育が必要な児童・生徒は173人で、各校に日本語教育担当教員が県費で配置されている。

また、高浜小学校と翼小学校に設置されている「くすのき」には、日本語の初期指導に当たる指導教員を市費で各1名ずつ配置している。

問 「くすのき」での学習を終了した外国籍の児童・生徒には、その後、どのように対応しているのか。

答 引き続き、校内で日本語教育担当教員による通常の授業時間内での個別対応等によって、日本語指導を継続していく。日本語教育が必要な児童・生徒については、個別に指導計画を立て、計画に基づいて指導をしていく。各学級でも、他の子供たちと違った日本語習得のための課題を与えるなど、担任も、日本語担当教員と連携しながら支援をしていく。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

本ページの9月定例会日程を参考に、ぜひご覧ください。

- ①生（ライブ）で本会議中継（委員会を除く）の視聴ができます。
 - ②本会議開始時刻は、いずれも10時開始予定です。
 - ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。
- インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんいただけます。
 - 視聴に際しての注意事項を、高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載しています。必ずご覧ください。

■PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

■スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>

■スマートフォン用 QRコード



※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
 ※動画配信ですから、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
 ※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上でご視聴ください。

9月定例会を 傍聴してみませんか

定例会は3・6・9・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。ぜひ一度、傍聴にお越しください。

9月定例会の日程

| 月 日 | 曜 | 会 議 日 程 | 摘 要 |
|-------|---|----------|------------------------|
| 8月30日 | 金 | 本会議 第1日目 | 開会、議案上程、説明 |
| 9月3日 | 火 | 本会議 第2日目 | 一般質問 |
| 9月4日 | 水 | 本会議 第3日目 | 一般質問 |
| 9月6日 | 金 | 本会議 第4日目 | 総括質疑、決算特別委員会設置、議案委員会付託 |
| 9月10日 | 火 | 決算特別委員会 | 付託案件審査 |
| 9月11日 | 水 | 決算特別委員会 | 付託案件審査 |
| 9月12日 | 木 | 決算特別委員会 | 付託案件審査 |
| 9月17日 | 火 | 総務建設委員会 | 付託案件審査 |
| 9月18日 | 水 | 福祉文教委員会 | 付託案件審査 |
| 9月27日 | 金 | 本会議 第5日目 | 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 |

編集 後記

市議会議員選挙が終わって、やっと新たな広報・広聴委員をお知らせできます。皆さんに「届く」、「分かりやすい」議会広報の発行は、議会改革と切り離せない関係にあります。立場や意見の違う議員が、いわば「チーム高浜市議会」として、みんなで知恵を絞っていく訳です。我々に求められているのは、自分だけが正しいという独りよがり捨てた「市民のために」の姿勢、多様な意見を尊重し合うことでしょう。議員一同、頑張らねば！



左前から柴田耕一委員、岡田公作副委員長、杉浦辰夫委員長、内藤とし子委員。後列左から柳沢英希委員、黒川美克委員、今原ゆかり委員、倉田利奈委員。